

令和 3 年度 宇佐市一般会計補正予算（第 11 号）の概要

1. 予算規模

| | |
|---------|--------------|
| 補正前の予算額 | 31,768,100千円 |
| 今回補正予算額 | 108,700千円 |
| 累計予算額 | 31,876,800千円 |

2. 歳入補正

(単位：千円)

| 歳入款 | 今回補正予算額 | 累計予算額 |
|-------|---------|-----------|
| 国庫支出金 | 108,700 | 5,637,576 |

3. 歳出補正

(単位：千円)

| 歳出款 | 今回補正予算額 | 累計予算額 |
|-----|---------|-----------|
| 衛生費 | 108,700 | 4,105,027 |

4. 補正予算の特徴

今回の補正予算は、12月から開始する新型コロナウイルスワクチンの3回目接種にかかる接種業務や接種体制確保に要する予算を追加するもので、緊急に執行する必要性があり、議会を招集する時間的余裕がないことから、専決処分を行うものです。

5. 主な事業概要

| 事業名 | 補正額 (千円) | 補正概要 | 所管課 |
|--------------------------|-------------|--|-----|
| 新型コロナウイルスワクチン接種事業(3回目接種) | 53,200 | <p>2回目の接種から8カ月経過した方を対象に、12月から順次3回目の接種を実施するにあたり必要となる医療従事者への報償費や接種業務委託等にかかる経費の追加を行う。なお、今年度中の接種対象者は令和3年7月末までに2回目の接種を終えた21,800名を予定している。</p> <p>○主な経費</p> <p>【個別接種】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種業務委託料 42,657千円 <p>【集団接種】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療従事者等報償金 4,900千円 ・ 消耗品費(消毒用品等) 1,883千円 ・ 廃棄物処理委託料 538千円 ・ 会場使用料(ウサノピア) 2,250千円 ・ 用品レンタル料(パーティーション等) 572千円 | 健康課 |

| | | | |
|------------------------------|--------|--|-----|
| 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業（3回目接種） | 55,500 | 3回目接種に伴うシステム改修、接種券の印刷・発送、コールセンター設置及び被接種者送迎支援等にかかる経費の追加を行う。 ○主な経費 ・時間外勤務手当等人件費 6,697千円 ・予防接種健康被害調査委員会委員報償金 180千円 ・接種券等印刷費 6,189千円 ・接種券発送料 2,436千円 ・システム改修委託料 891千円 ・コールセンター設置運營業務委託料 15,387千円 ・被接種者送迎支援委託料 20,000千円 （支援内容：接種会場までのタクシー運賃の助成 対象者：65歳以上または重度障がいのある方 助成額：片道2,500円を上限とし、1往復分） ・ワクチン管理配送業務委託料 2,337千円 | 健康課 |
|------------------------------|--------|--|-----|

6. 債務負担行為

地方自治法第214条の規定により、債務負担行為の事項、期間及び限度額の設定を行う。

事項 新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター設置運營業務委託

期間 令和3年度～令和4年度

限度額 11,751千円

事項 新型コロナウイルスワクチン管理・配送業務委託

期間 令和3年度～令和4年度

限度額 2,367千円

7. 繰越明許費

地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度繰越事業について、繰越明許費の設定を行う。

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業（3回目接種） 4,000千円

※被接種者送迎支援委託に係る予算